

平成二十六年一度一般会計の予算総額は、前年度対比九・七％増となっていますが、その大きな要因は、火災から再建を目指す峠の湯建設事業の増加によるものです。財源の根幹となる市税は、法人市民税が減収を見込んでいますが、反面、地方交付税が七五％増と大幅な増収が見込まれています。歳出面では、し尿処理施設設備の改良事業や市立保育園・九十九生涯学習センター・峠の湯等の大きな公共建設事業の他に、発達障害児支援事業・おたふく風邪と水痘の予防接種全額補助事業等が盛り込まれています。これらは時代に即応したもので、子育て支援につながります。全体としてバランスがとれた予算ですが、課題もあります。特に、路線バス対策事業では、現状を見直し、デマンド型運行の拡充を図るなど、利用者の立場に立った施策が急がれます。投資的経費の標準化と徹底した無駄の削減を要望し、賛成討論とします。

## 豪雪被害からの生活再建及び早期復旧に関する意見書

2月14日から15日にかけて、群馬県を直撃した観測史上最高の記録的な豪雪により、本市では、国道18号の長時間にわたる通行止めなど主要幹線道路において交通麻痺が発生し、大規模かつ長時間にわたる停電、孤立状態となった世帯の発生、多数の家屋や車庫の損壊等、これまでにない被害が発生した。

また、農業被害も極めて深刻であり、市内全域で収穫中の野菜が壊滅的な被害を受け、農業用ハウスの大半が倒壊し、収穫を間近に控えた作物は全滅または出荷できない状況となる甚大な被害が発生した。

本市では、被災の直後に災害対策本部を設置し、多数の避難所を開設するとともに、非常用食料の配付や除雪等に全力をあげて対応してきたところであり、また、国や県においても速やかな対応が図られ、災害救助法の適用による援助や防災ヘリによる対応等が行われた。

しかし、今回の観測史上最高の記録的な豪雪が残した被害は甚大であり、被災者の生活支援・復興には、国や県による更なる強力な支援が必要である。また、国道などの主要幹線道路において今回のような交通麻痺が起こった事態を検証し、今後に生かすことも必要である。

よって、国、県におかれては、豪雪被害からの生活再建及び一日も早い復旧・復興を図るため、下記の事項について、緊急かつ特段の支援措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 激甚災害の早期指定を行い、財政的救済措置ならびに特別交付税等財政支援措置を講じ、被災地域における社会基盤の早急かつ適切な復旧をすること
2. 被災者生活支援制度を拡充すること
3. 被災者に対する税制上の特別措置を講ずること
4. 被災施設の再建に向けた助成事業を実施し、被災農家等の経営再建に向けた支援体制を強化すること
5. 農畜産物被害による収入の減少に対する助成を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年2月28日

安中市議会議長 伊藤 清